令和8年第１回　臨時会

この臨時会では、市長より監査委員の選任の人事案件と令和７年度旭市一般会計補正予算の専決処分の２議案が提出され、いずれも全員賛成で同意、承認されました。

人事案件

議案　第１号

監査委員の選任

監査委員に木内欽市議員が選任

地方自治法第196条第1項の規定による、市長が議会の同意を得て、議員のうちから選任する監査委員に、木内欽市議員が選任された。

木内 欽市議員

専決処分

議案　第２号

令和7年度旭市一般会計補正予算

子ども一人あたり2万円を支給する費用を補正

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」を踏まえた「物価高対応子育て応援手当」について、迅速に対象者に支給できるよう、国から年内の予算化の要請があったことから、12月19日に専決処分したもので、議会の承認を求めるもの。歳入歳出予算にそれぞれ1億6900万円を追加し、予算の総額を357億900万円とした。1億6900万円の増は、物価高対応子育て応援手当給付事業によるもので、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子ども一人あたり2万円を支給する。

問　**父母等に対して2万円の給付とのことだが、何人くらいを想定しているか。また、何歳から何歳までの子どもが対象なのか。**

答　対象となる児童は0歳から18歳までの8220人を見込んでおり、対象者の父母等としては4780人を見込んでいる。

問　**この事業を行うことによって、期待している事柄、どんなことを期待しているのか伺う。**

答　事業の効果として、国の方では、物価高の影響が長期化し、様々な人に影響が及ぶ中、その影響を特に強く受けている子育て世帯に対しての支援ということなので、物価高騰の煽りを受けている、そういった方々に対して、経済的支援としての意味がある。

一部事務組合等議会議員を選出

一部事務組合とは、地方公共団体の事務の一部が１市町村では対応できない、あるいは広域で取り組んだほうが効率的であるなどの理由で設立される組合のことで、構成市町村の議会議員から組合・連合議会議員を選出します。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議員
宮内保議員（議長）、松木源太郎議員、飯嶋正利議員

東総衛生組合議会議員
井田孝議員、永井孝佳議員、平山清海議員

東総広域水道企業団議会議員
宮内保議員（議長）、遠藤保明議員

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員
伊場哲也議員

※（議長）については、一部事務組合等の規約により議長充て職となっている。

令和８年第１回臨時会 審議結果一覧

○＝賛成　×＝反対　退＝退席　議＝議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1 金澤 雅哉	2 髙橋美千子	3 戸村ひとみ	4 常世田正樹	5 伊藤 春美	6 伊場 哲也	7 平山 清海	8 崎山 華英	9 永井 孝佳	10 井田 孝	11 島田 恒	12 片桐 文夫	13 遠藤 保明	14 宮内 保	15 飯嶋 正利	16 宮澤 芳雄	17 伊藤 房代	18 木内 欽市	19 松木源太郎
市長提出議案																					
1	旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	退	○
2	専決処分の承認について（令和７年度旭市一般会計補正予算）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○

※木内欽市議員の退席は、地方自治法第117条の除斥による退席。除斥についての解説は16ページ。